

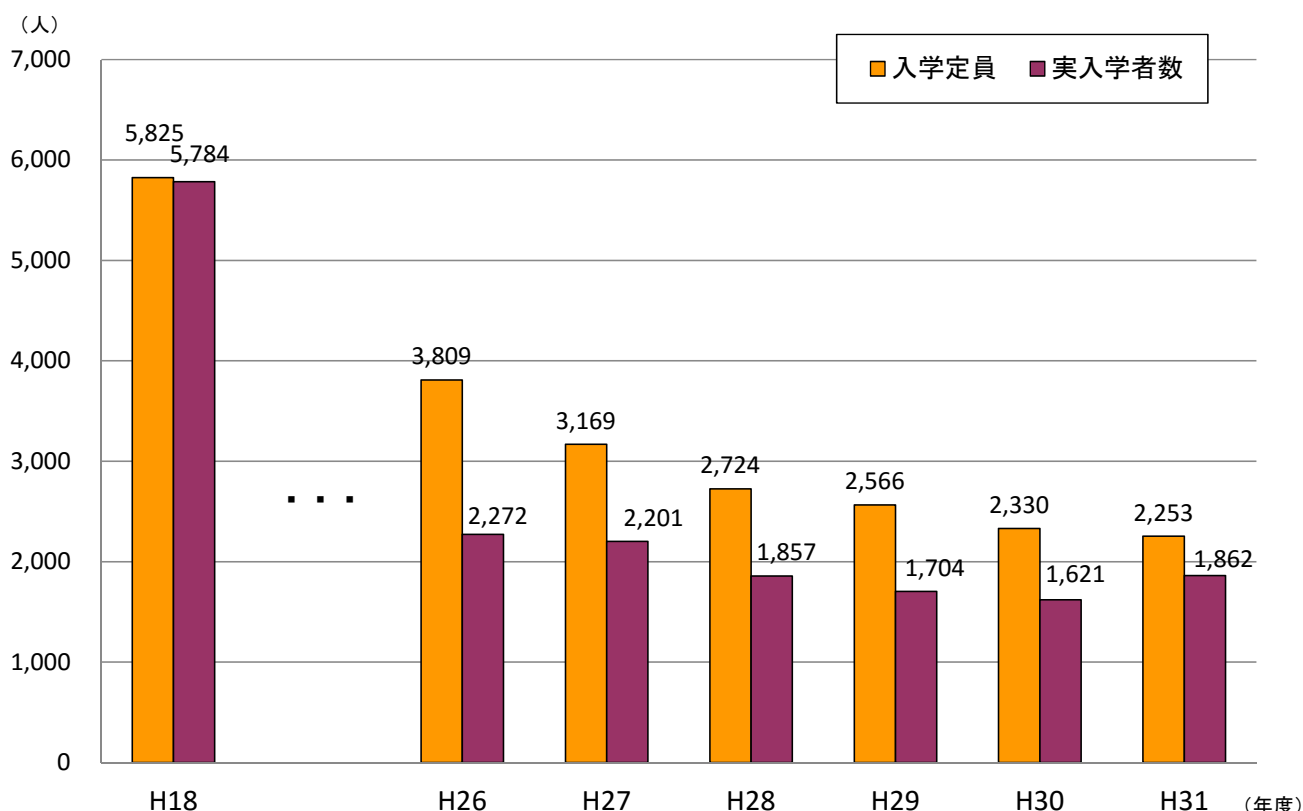
## 法科大学院における平成31年度の入学者選抜の状況

(平成31年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争倍率* (受験者数/合格者数)	入学者数	入学定員充足率 (入学者数/入学定員)
平成31年度	2,253人	9,117人	8,090人	3,627人	2.23	1,862人	0.83
〔平成30年度と平成31年度の比較〕	〔▲77人 (▲3.3%)〕	〔+1,059人 (+13.1%)〕	〔+832人 (+11.5%)〕	〔+106人 (+3.0%)〕	〔+0.17〕	〔+241人 (+14.9%)〕	〔+0.13〕
平成30年度	2,330人	8,058人	7,258人	3,521人	2.06	1,621人	0.70
ピーク時	5,825人 (平成17年度)	72,800人 (平成16年度)	40,810人 (平成16年度)	10,006人 (平成18年度)	4.44 (平成16年度)	5,784人 (平成18年度)	1.03 (平成16年度)
〔ピーク時と平成31年度の比較〕	〔▲3,572人 (▲61.3%)〕	〔▲63,683人 (▲87.5%)〕	〔▲32,720人 (▲80.2%)〕	〔▲6,379人 (▲63.8%)〕	〔▲2.21〕	〔▲3,922人 (▲67.8%)〕	〔▲0.21〕

\* 文部科学省では、「競争倍率2倍」を客観指標として、認証評価において利用を促す等の取組を行っている。今年度入学者選抜を行った法科大学院36校を個別にみると、競争倍率2倍以上の法科大学院が32校で横ばい、1.5倍未満の法科大学院が2校から0校に減少しており、競争倍率が2倍を下回っていた法科大学院において引き続き改善がみられる。

## ○ 法科大学院の入学定員及び入学者数の推移



\* 「法曹養成制度改革の更なる推進について」(平成27年6月30日法曹養成制度改革推進会議決定)においては、司法試験合格者は、1,500人を下回らないこととされており、これを基に文部科学省において、目指すべき法科大学院の定員規模を2,500人程度と設定